

【ブロック塀等撤去補助金】
問合先 建築指導課 ☎626-2169

対象者	市内で倒壊や転倒の危険性があるブロック塀など（高さが60センチを超えるもの）の所有者
補助率	工事に掛かる費用または市の定める基準により算定した額のうち少ない額で、道路沿いなどは3分の2以内、隣地沿いは2分の1以内
限度額	14万円

【生け垣づくり補助金】
問合先 都市計画課 ☎626-2165

対象者	延長2メートル以上に樹木の本数が1本あたり2本以上で、道路側から見える樹木の高さが0.8メートル以上ある生け垣の新設
補助率	生け垣設置に掛かる樹木購入・工事費用の2分の1以内
限度額	生け垣を新たに作る場合は5万円（道路沿いについては上乗せとなる場合があります）

※どちらの補助金も必ず工事着手前に申請を行ってください。
※申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

市では、東海地震などの災害に備えるため、ブロック塀などの撤去費用と生け垣づくりに掛かる費用の一部を助成しています。

垣づくりに掛かる費用の一部を助成することで安全なまちづくりを推進しています。今年度は、特に道路沿いのブロック塀などの撤去を重点的に進めるため、補助金の補助率や上限額の改正を行いました。

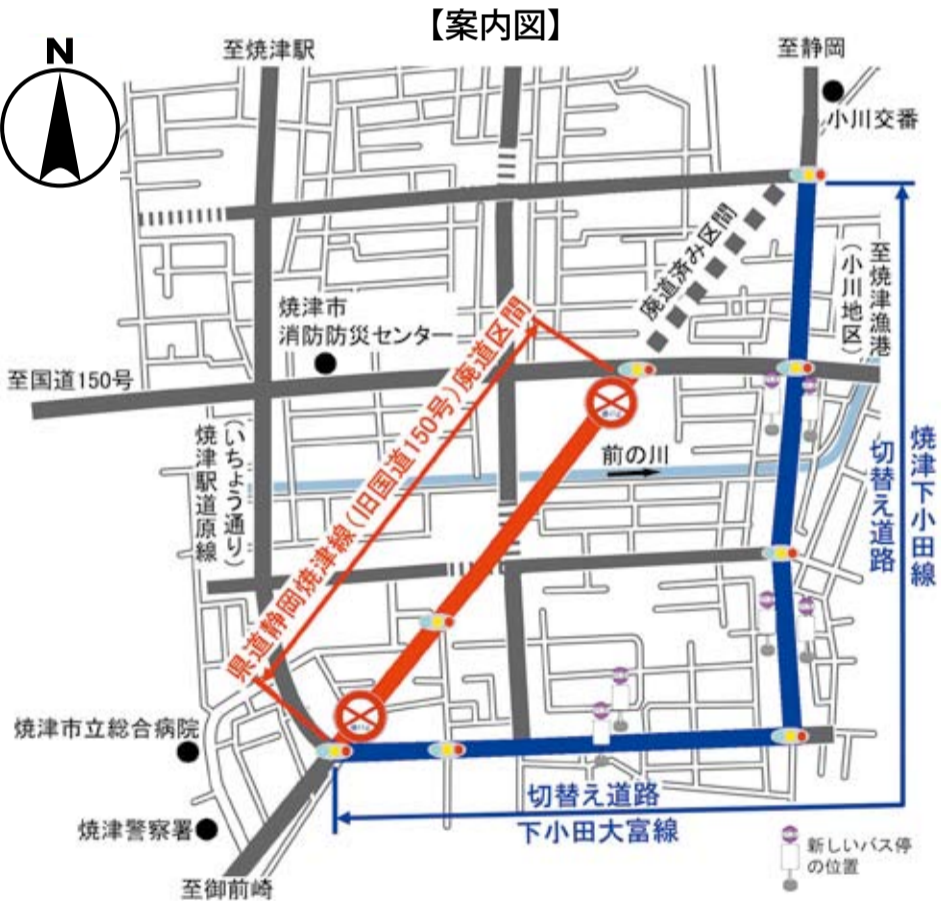


補助金で設置された生け垣

今年度から補助金が増額されました
ブロック塀等撤去・生け垣づくり補助金

目指しましょう。

8/1(月) 午前6時
焼津市南部土地区画整理組合からのお知らせ
区域内の道路の一部が切り替わります



県道静岡焼津線(旧国道150号)の一部が廃道となり、新たな道路が開通します

来月1日、焼津市南部土地区画整理事業に伴い、事業区域内を斜めに通過している県道静岡焼津線(旧国道150号)を廃道します(左図「案内図」中赤色の道路)参照)。
廃道後は、焼津下小田線と下小田大富線に道路が切り替わります(左図「案内図」中「青色の道路」参照)。
道路の切替えに伴い、しずてつジャストライン(株)が運行する路線バス「一色和田浜線」の経路も替わります。
地域周辺の皆さんやドライバーの皆さんには大変ご迷惑をお掛けします。

ご理解とご協力をお願いいたします。
切り替え日時
8月1日(月) 午前6時
※切り替わる区間は焼津市南部土地区画整理組合のホームページ (<http://www.sumiyoi-nanbu.jp/>) から確認できます。
※詳しくは問い合わせください。
問合先 焼津市南部土地区画整理組合土地区画整理事務所 工務課 ☎627-9314



「花咲くしずおか」花いっぱいコンクール募集
対象 平成22年9月以降、県内に設置されている花壇など(専門業者に管理を委託したり専門家を雇用して管理しているものは除く)
応募部門
・個人の部
・学校の部
・職場・地域の部
応募方法 窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて郵送または持参する
※申込用紙は県のホームページ (<http://www.wpr.pref.shizuoka.jp/sangou/sa-360/hana-saku/>) からダウンロードしてください。
応募期限 8月31日(木)(必着)
応募先 ☎426-0075 藤枝市瀬戸 新屋362-1 志大棟原農林事務所園芸生産課
問合先 都市計画課(市役所本館3階) ☎626-2165

東日本大震災被災者雇用支援事業の新規補助制度
東日本大震災により被災した人を支援するため、被災者を雇用した市内事業者に対して補助します。
対象者 市内事業者
補助の要件 次のすべてを満たすこと
・東日本大震災で被災し、市内に居住している人を6カ月以上雇用すること
・10月1日(日)までに雇用を開始すること
補助額 雇用者1人当たり10万円
※詳しくは問い合わせください。
問合先 商工課 ☎626-1175

道路後退部分の非課税制度について
建築確認申請に伴う道路後退用地の固定資産税・都市計画税は、一定の要件を満たせば申請した翌年度から非課税になります。
申請方法 窓口にある非課税申請書に必要事項を記入し、建築確認検査済証や測量図写真などを添えて提出する。
申請・問合先 課税課土地担当 ☎626-1149

相談室
■育児相談(要予約) 日時 7月20日(水) 午前10時～午後5時 会場・予約・問合先 なかよし保育園 ☎629-2525
■ボプラ学園の療育相談(要予約) 日時 7月20日(水) 午前9時～午後3時 会場・予約・問合先 ボプラ学園 ☎627-0600

実施結果と今後の取り組み
津波避難訓練

東日本大震災の甚大な津波被害を受け、5月21日に市内全域を対象とした津波避難訓練を実施しました。
緊急に実施したにも関わらず、自主防災会や民間事業所などの協力により、多くの皆さんにご参加をいただきました。
今後は、避難訓練やアンケート調査の結果を踏まえ、津波対策を進めていきます。
問合先 危機管理課 ☎623-2554

津波避難訓練実施後、組長の皆さんなどを対象にアンケート調査を行い3,276人から回答をいただきました。
アンケート調査によって把握した訓練への参加状況や皆さんの意見・要望などをお知らせします。

訓練の概要

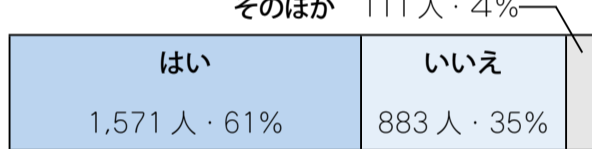
実施日時 5月21日(土) 午前10時～
対象 市内全域・全市民(46,930世帯、146,717人)
訓練内容 大規模な地震発生後、直ちに個人または家族で避難行動を開始し、5分間・10分間で想定していた避難場所や高台などに移動できるかを確認する

参加状況

参加世帯数(割合) 23,985世帯(51%)
参加人数(割合) 42,331人(29%)

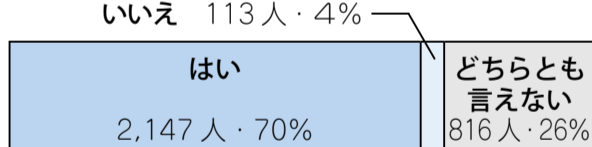
アンケート調査結果

Q1 今回の津波避難訓練で周囲の人たちに声掛けなどを行いましたか



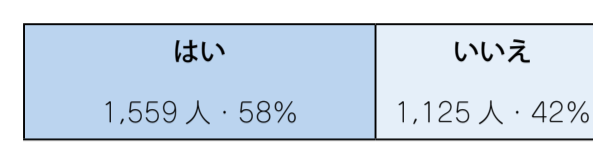
逃げ遅れる人を1人でも減らすためには、避難する時に声を掛け合うことが重要です。訓練の時も積極的に声を掛け合い、実際の災害に備えましょう。

Q2 今後も津波に対する避難訓練は必要だと思いますか



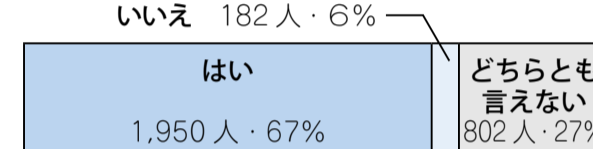
沿岸部・内陸部を問わず多くの皆さんが津波に対する避難訓練の必要性を感じています。
いざという時に備え、市では、今後も引き続き津波避難訓練を実施していきます。

Q3 津波の危険がある場合、一時的に避難する場所がありますか



市では、鉄筋(鉄骨鉄筋)コンクリート造3階建以上の民間施設に対し、津波避難ビルとして利用できるよう協力を依頼したり、新たな津波避難施設の設定を検討しています。
皆さんも、地域内に津波による一時避難場所として利用できる施設があるかどうかを確認するとともに、一時避難場所として利用できるよう施設管理者や所有者に依頼するなどの協力をお願いします。

Q4 お住いの地域(組)は、津波対策を必要と感じる地域ですか



皆さん一人一人が、どこへどのように避難するかが最も重要かつ基本的な津波対策です。今一度、家族や地域で話し合い、津波による一時避難先や避難経路を決めておきましょう。

寄せられた意見・要望への取り組み

アンケート調査には、皆さんの不安の声や意見・要望が多く寄せられました。寄せられた貴重な意見・要望は市や自主防災会などの津波対策に役立てていきます。
寄せられた意見・要望と、それに対する市の取り組みの一部を紹介します。
●自分の住宅の標高が分からず不安。電柱に標高を表示してほしい。
東日本大震災以後、多くの皆さんから自宅周辺の標高について問い合わせがありました。今後、市内全域の電柱など約1,000カ所に標高を表示していきます。
●非常時にはマンションなどの民間施設に避難できるよう、市として要請できないか。
市では、鉄筋(鉄骨鉄筋)コンクリート造3階建以上の約260民間施設に対して、すでに津波によ

る一時避難場所としての協力を依頼しており、多くの施設から承諾をいただいています。

今後、承諾をいただいた施設の調査を行い、一時避難場所として利用できる施設を皆さんにお知らせしていきます。

●津波避難ビルなどの階段に手すりがないので設置してほしい。

津波による一時避難場所として多くの皆さんが利用することが予想されるコミュニティ防災センターの屋外階段などには早急に手すりなどを設置しています。

●同報無線で何を放送しているか分からない。スピーカーを増設してほしい。

同報無線について「反響して内容が分からない」「聞こえない」などの意見が寄せられています。

反響による聞こえの悪さは、周辺建物の状況や音量出力などが問題であると考えられます。スピーカーの増設では改善されないことが考えられるため、引き続き現地の調査を行い、音量出力などの調整に努めていきます。

●津波の危険がある場合、最低でも公共施設は中に入れるようにしてほしい。

市が管理する小中学校などの公共施設は、津波による一時避難場所として開放します。

夜間・休日などで施設が閉まっている場合は、ガラスなどを破壊し、屋内に避難してください。

●高齢者や障害者など、すぐ避難できない人はどうすればいいのか。

高齢者や障害者など、自分の力で避難することが困難な人の避難対策で最も重要なのは、災害が起こった場合に地域住民がお互いに助け合う共助体制を築いていくことです。

日ごろから声を掛け合うなど、地域のつながりを大切にしていきたいです。

●新たな被害の想定や津波対策についてどのように考えればいいのか分からない。住民を対象とした説明会などを実施してほしい。

現在、国の中央防災会議で「被害想定のある方」[地震・津波対策の方向性]を検討している段階です。県はこの内容を踏まえ、新たな地震被害想定を行います。

市では、地震被害想定を早急に発表するよう県に要望するとともに、発表された場合は皆さんにいち早くお知らせするよう努めていきます。

また、市民を対象とした市民防災リーダー育成講座や地域などの依頼に応じた防災出前講座を実施していますのでご参加ください。

やいづ防災ラジオの有償配布について
同報無線(広報やいづ)を受信できる防災ラジオの有償配布を希望する人を募集します。
※地形や建物の状況により同報無線を受信できない場合があります。同報無線のデジタル化に伴い、この防災ラジオでも同報無線を受信できるのは平成30年までです。
対象 市内世帯または市内事業所(以前にこの事業を利用した世帯や事業所を除く)
負担額 1,200円
申込方法 消防防災センター1階防災学習室受付、市役所本館2階受付、各公民館にある申込書に必要事項を記入し、各窓口に出す(郵送可・ファクス不可)
申込期間 7月4日(月)～22日(金)の午前9時～午後5時
※窓口ごとに閉庁日が異なりますのでご注意ください。
配布時期 平成24年2月(予定)
申込・問合先 消防防災局危機管理課 ☎623-12554

市民防災リーダー育成講座受講者募集
市民や市内事業所の皆さんにも地域防災に参画していただくため、今年度より一般の受講者を募集します。この機会に防災について学び、地域防災の発展に生かしていきましょう。
対象 市民または市内事業所に勤務する人で、地域防災の発展にご協力いただける人
日時 7月12日(月)9月6日(日)の毎週火曜日(8月16日を除く) 午後7時～(2時間程度)
会場 消防防災センター4階多目的ホール(8月30日(土)は焼津文化会館小ホール)
内容 片田敏孝さん(金石市防災アドバイザー)・群馬大学大学院教授)や東日本大震災を体験した佐藤正敏さん(金石市消防職員)、県や市の地震防災アドバイザーなどが毎回異なるテーマで地域防災に関する講演を行います。
参加無料 定員 30人(申込順)
申込方法 7月4日(月)～8日(金)の午前9時～午後5時の間に電話で申し込む
申込・問合先 消防防災局危機管理課 ☎623-12554

相談室
■県中部健康福祉センターの健康相談 ▷エイズ相談(即日検査・要予約・匿名) 日時 7月7日(木) 午後6時～7時40分、7月21日(木) 午前9時～11時 ▷骨髄バンクドナー登録(要予約) 7月7日(木) 午後5時30分～、7月21日(木) 午前11時20分～ 【共通】 予約・問合先 地域医療課 ☎644-9273